# 令和8年9月定例教育委員会会議録

〇日　時　令和8年9月17日（木）午後3時00分～午後3時38分
〇場　所　櫛引庁舎 3階 教育委員室
〇出席委員
　教育長 成澤 和則
　1番　百瀬 克浩（教育長職務代理者）
　2番　佐藤 涼子
　3番　中村 公俊
　4番　小林 真貴子
〇欠席委員
　なし
〇出席議事説明職員氏名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 教育部長 | 白幡 有 | 管理課長 | 石川 聡 |
| 学校教育課長 | 秋山 尚志 | 学校教育課指導主幹 | 山中 秀人 |
| 社会教育課長 | 遠藤 直樹 | 参事兼藤沢周平記念館長 | 沼沢 紀恵 |
| 次長兼スポーツ課長 | 阿部 三成 | 中央公民館長 | 板垣 誠 |
| 図書館館長 | 五十嵐恭子 | 学校給食センター主幹 | 菅原 勝善 |

〇出席事務局職員氏名
　管理課 課長補佐　渡部 久美子

【会議次第】
1 開会
2 市民憲章唱和
3 会議録署名委員の指名
4 議事
　日程第1 議第30号 鶴岡市立図書館設置条例施行規則の一部改正について
5 報告事項
　（1）臨時代理処理事項の報告について
　（2）藤島地域義務教育学校整備事業 庁内検討委員会での検討結果について
　（3）鶴岡市学校の在り方検討委員会の設置について
　（4）荘銀タクト鶴岡自主事業「タクなる－夢現－」について
　（5）つるおか親子文化財めぐりについて
　（6）鶴岡市スポーツ奨励賞について
　（7）子ども夢スポーツフェスティバル in 鶴岡 2026 について
　（8）郷土資料館展示『加藤忠廣と熊本城展』について
　（9）その他

開　　会（午後3時）

教育長　　会議の開会に先立ち、私から2点ご報告とご紹介をする。

中村委員においては、11月11日をもって任期満了となるが、さきの9月市議会定例会において、議会の同意をいただき、引き続き再任されることとなった。今後とも本市教育行政の発展のため、お力添えを賜るよう、よろしくお願いしたい。中村委員よりご挨拶をお願いする。

（中村委員　挨拶）

教育長　　人事異動のご報告とご紹介をさせていただく。

9月1日付の人事異動に伴い、学校給食センター主幹に菅原勝善が着任した。

本日は臨時代理処理事項の件で改めてご報告するが、会議に先立ち、菅原主幹より自己紹介をお願する。

（菅原主幹　自己紹介）

教育長　　ただいまから9月の定例教育委員会を開会する。

初めに市民憲章の唱和を行う。本日は、藤沢周平記念館長に先唱願う。

（藤沢周平記念館長が先唱し市民憲章を唱和）

本日の会議録署名委員は、3番委員にお願いする。

日程第1　議第30号　鶴岡市立図書館設置条例施行規則の一部改正について、事務局より説明願う。

図書館長　　図書館から議第30号鶴岡市立図書館設置条例施行規則の一部改正についてご説明する。このたびの改正は、朝日分館の休館日について変更が必要となったために行うものである。

図書館朝日分館は、朝日中央コミュニティセンター内に設置をしている。10月から市内コミュニティセンターでは運営体制の統一を図るため、全市的に毎月第3日曜日を休館とすることが決まっている。

このため、同センター内にある鶴岡市立朝日分館を防犯上、防災上の危険性を考慮し、休館としたいと考えている。あわせて、これまで休館日としてきた月曜日のうち、毎月第3日曜日の翌日の月曜日については、開館日として、利用者へのサービス低下を緩和するものである。

改正内容についてご説明する。新旧対照表をご覧いただきたい。

これは規則第5条で図書館の休館日を定めているが、分館の休館日は別表第2の通りとするとしている。朝日分館の休館日については、（1）に、月曜日の前に毎月第3日曜日の翌日を除くの文言を追加する。（2）に毎月第3日曜日を追加、（3）は

これまでの（2）の内容と同様で、年末年始の休館について記載するものである。

教育長　　ただいまの議第30号について、ご質問ご意見はないか。

1番委員　　温海分館の休館日は、改正しなくてよいのか。

図書館長　　このたびは、コミュニティセンターの休館日に合わせて行うもので、朝日分館がコミセン内にあることから、休館日を改正するものである。

教育長　　他に質問・ご意見はないか。
これより、採決を行う。議第30号鶴岡市立図書館設置条例施行規則の一部改正について、賛成の方は挙手願う。

委員　　（全員挙手）

教育長　　全員挙手により可決された。
予定された議事は以上である。
次に報告事項に入る。
報告事項（1）臨時代理処理事項の報告について、事務局より説明を願う。

管理課長　　臨時代理処理事項の報告についてご説明する。
本件は、令和8年9月1日付の鶴岡市学校給食センター職員の異動について、8月26日に内示があったものである。教育委員会を招集する暇がないと判断されたことから、鶴岡市教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条第2項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し処理したので、本日の定例教育委員会にご報告するものである。
9月1日付の人事異動については、鶴岡市学校給食センターへ職員3名が転入する発令となったもので、うち1名は教育委員会事務局スポーツ課との兼務となる。

教育長　　ただいまの報告にご質問、ご意見はないか。
報告事項（2）藤島地域義務教育学校整備事業　庁内検討委員会での検討結果について事務局より説明願う。

管理課長　　（2）藤島地域義務教育学校整備事業の庁内検討委員会での検討結果について、ご報告する。
結論を先に申し上げると、新しい学校の整備事業手法は、ECI方式を採用することとなった。
庁内検討委員会の概要を説明する。学校の建設は教育委員会だけではなく、工事のことは建設部、お金や契約のことは総務部、地域との関わりは地域庁舎と、市役所内の様々な部署が関わっている。そこで、市長部局と教育委員会が部署の壁を越

えて検討調整を行う場として、庁内検討委員会を設けた。委員は、副市長をはじめ、総務部長、教育部長、建設部長、健康福祉部長、藤島庁舎支所長の6名である。

第1回の会議は、8月26日金曜日の午前11時から市役所6階大会議室にて開催し、「義務教育学校の整備に係る事業手法の選定について」を議題とした。

次に決定したECI方式についてご説明する。

学校を建てる流れは大きく3つの段階に分けられる。1つ目は、どんな学校にするか大枠を決める「基本計画・基本設計」、2つ目は、実際に工事ができる詳しい図面を作る「実施設計」、3つ目がその図面通りに建てる「施工」である。

これまでの一般的な進め方、いわゆる従来方式は、基本計画から実施計画まですべての設計を終えてから工事をする会社を選定していた。

これに対しECI方式は、工事をお願いする予定の会社を先に決めて、実施設計段階から参加する方式である。工事の専門家が設計段階から加わることで、現場を知る立場からの知恵を図面の作成段階から反映することができる。

資料にあるVEバリューエンジニアリングも同じ考え方になり、必要な機能や品質は確保した上で、工法や材料を見直してコストや工期を圧縮する工夫を指す。

続いて、このECI方式の選定に係る経過を大きく4点に分けて、ご説明する。

1点目は、従来方式との比較である。現在、建設業界では、資材価格の高騰、働き手の不足、資材が手に入るまでの期間の長期化といった課題がある。従来方式では、設計をすべて終えてから工事会社を選ぶため、その間に状況が変われば、予算不足や工期の延伸といった問題が生じやすく、しかも図面が完成した後であるため、対応が後手に回ってしまう。ECI方式であれば、設計段階で工法や資材調達を確認できるため、こうしたリスクを前倒しで解消できる。

2点目は、DB方式との比較である。設計と施工をまとめて一社に任せるDB方式も候補にあったが、DB方式は大まかな性能条件を示して事業者の提案に委ねる方式のため、市の細かい意向を反映しにくいという性質がある。今回は鶴岡市で初めての義務教育学校であり、必要な教室や機能は市が主体的に決める必要がある。そこで、「何を造るかは市が決め、どう合理的に造るかは工事会社の知恵を借りる」という役割分担ができるECI方式が適していると判断した。

3点目は、市内企業の意向確認である。アンケートでは従来方式を支持する意見が多く挙がったが、その理由は「経験がなく不安である」「参加の負担が大きそうだ」という懸念であり、ECI方式そのものへの反対ではなかった。アンケート後に実施した詳細なヒアリングでは、どの方式であっても実施設計の段階から工事会社の知見を取り入れる必要があるという点で、共通認識が得られている。

4点目は、先進自治体の調査である。すでにECI方式を導入している長野市、上田市、会津若松市を調査した。その結果、品質の向上、工期の短縮、そして応札する会社がなく工事に入れない「入札不調」のリスク回避といった効果が確認できた。

続いて、今後の流れについてご説明する。令和8年度に基本計画・基本設計業務を発注し、どんな学校にするかの大枠を固める。令和9年度に実施設計業務の発注と、ECI事業者、すなわち施工予定者の選定・発注を行う。令和10年度にECI事業者との価格交渉を経て工事費を確定し、当初予算要求において債務負担行為を設定する。令和11年度に工事請負契約を結び、本体工事に着手し、令和14年度に校

舎が竣工する。その後、引越し作業を経て児童生徒の受け入れを開始し、以後、旧校舎の解体やグラウンド整備を進めていく。

以上をまとめると、資材価格の高騰や人手不足という厳しい環境の中で、コスト・工期・品質を確実に確保しながら、市として造りたい学校の姿をしっかりと反映させる。この両方を実現する手法として、ECI方式を選定した。

教育長　　ただいまの報告にご質問ご意見はないか。

2番委員　　先月視察した米沢市の中学校の採用方式は何か。

管理課長　　県内の学校整備で、このECI方式を採用したところはないので、米沢市は従来方式でされたと認識している。

教育長　　他に、ご質問ご意見はないか。

1番委員　　ECI方式についてであるが、業者へのアンケートでも経験不足や、県内では採用がまだないとのことだった。県外の先行事例の情報を集めて検討されたと思うが、この方式は新しく、県内での採用実績がないということか。

管理課長　　このたびのECI方式について、土木工事においては、県内でも採用されているが、建物の建設工事では、採用事例が少ない状況である。今週、管理課と都市計画課の技師が出張し、長野市と上田市の担当者からECI方式について聴き取りを行い、実際の工事手法の調査を行った。

事前のアンケートにもあったが、入札不調を回避する効果はあるものの、他の自治体での実施事例が少ないため、導入に踏み切れない状況であった。我々がこの方式を採用した一番の理由は、工事費の上積みがある程度予想できることから、設計段階で工事事業者と価格交渉に入れることが挙げられる。また、令和14年に庄内町、令和15年に酒田市でも学校の建設予定がある。できるだけ事前に、本市で事業者を確保するためにも、このECI方式であれば、ある程度前倒しでできるということで、このECI方式を採用させていただいた経過がある。初めての方式になるので、今後も庁内連携し、研究して事業を進めていきたいと考えている。

教育長　　他にご意見ご質問はないか。

なければ、報告事項（3）鶴岡市学校のあり方検討委員会の設置について、事務局より説明願う。

教育施設在り方検討室長　　鶴岡市学校の在り方検討委員会の設置について、ご説明する。

このたび、学校配置の適正化について検討するため、鶴岡市学校の在り方検討委員会を設置し、第1回会議を9月29日（火）、鶴岡市役所にて開催を予定しているので、その委員会の概要をご説明する。

要綱に沿ってご説明するが、名簿と検討フローを併せてご覧いただきたい。

要綱第2条の所掌事項については、教育委員会からの依頼に応じて、検討委員会が提言を行うもので、小中学校の適正規模、適正配置、通学区域についてご検討いただき、第3条の委員については、各中学校区代表、これは各学校運営協議会から選出いただいた。PTA 代表については、PTA 連合会の会長・役員、小学校中学校代表は校長会会長、有識者は元教育委員の毛呂氏、前教育長の布川氏にお願いをしており、第5条で委員の任期は 3 年とし、第6条でアドバイザーを置くことができるとし、鶴岡市の政策顧問の小宮山利恵子氏に、お願いをしている。

小宮山氏は株式会社リクルート スタディサプリ教育 AI 教育研究所所長、東京学芸大学大学院教授で、愛媛県今治市の学校配置のアドバイザーを務めた方である。第 8 条で小学校区・中学校区単位に地域検討委員会を設定し、検討の対象となった学校の地域で、その学校のあり方をご検討いただく。設置の概要は以上である。

最後に、第1回の会議の次第を添付している。議題の中で、事例紹介として、小宮山アドバイザーから他市町村の事例をご紹介いただき、協議として（1）計画の策定方法・フローについて、（2）検討基準についてご検討をいただく予定をしている。

教育長　　ただいまの報告にご質問ご意見はないか。

なければ、報告事項（4）荘銀タクト鶴岡自主事業「タクなる－夢現－」について、（5）つるおか親子文化財めぐりについて、事務局より併せて説明願う。

社会教育課長　　荘銀タクトとその他、教育委員会の主催として、「タクなる－夢現－」の開催について説明する。

10月3日（土）・4日（日）に荘銀タクト鶴岡において、「タクなる－夢現－」を開催する。このイベントは、荘銀タクト鶴岡の全館を利用して音楽、アート、食を楽しむもので、庄内ゆかりのアーティスト約60団体によるパフォーマンスと庄内の飲食店約20店舗によるフード、ドリンクの出店を予定している。2023年にタクトで開催して好評をいただいたイベントをさらにバージョンアップして実施するものである。アーティストも来庁者もスタッフも、多様な分野の世界に触れて、新たな自分を発見し、その後何かをしたくなるイベントとして開催するものである。

3日（土）は午後4時半から前夜祭としてエントランスで音楽、朗読、パフォーマンス公演、参加型企画の実施を予定している。4日（日）は10時から市役所前側ステージや大ホールでの演奏、エントランスや楽屋前のアーティストラウンジなどでのパフォーマンス、小ホールでは子供向けの企画を行う。詳細については、チラシに記載のQRコードから専用サイトをご覧いただきたい。この機会にぜひ荘銀タクトにお越しいただくとともに、周知にご協力をいただきたい。

続いて、令和8年度つるおか親子文化財めぐりについて、ご説明する。

この事業は、市内の小学生とその保護者を対象に鶴岡の文化財を知る機会を設け、文化財を通して市内の歴史を学び、次世代へ守り伝えていく啓発事業として開催しているものである。今年度は鶴ヶ岡城跡である鶴岡公園、庄内藩家老宅跡である馬場町2番地遺跡、百石取中級武士であった阿部家住宅を見学し、これら史跡や

文化財を通して、鶴岡の歴史を感じてもらい、郷土愛の醸成に繋がればと考えている。期日は10月10日の午前中で、定員は親子10組20名を目途としている。先週に市内小学校にチラシを配布し、現在募集募集中である。教育委員の皆様からもご周知にご協力をお願いしたい。

教育長　　ただいまの報告にご質問ご意見はないか。

なければ、報告事項（6）鶴岡市スポーツ奨励賞について、（7）子ども夢スポーツフェスティバルin鶴岡2026について、事務局より併せて説明願う。

スポーツ課長　　スポーツ課からは、はじめに「鶴岡市スポーツ奨励賞」について報告する。この賞は、スポーツの分野において広く功績があった方を表彰することとしており、このたび鶴岡工業高校3年の髙橋心愛さんに対し贈呈するものである。

髙橋心愛さんは、令和8年7月30日から8月3日まで開催された全国高等学校総合体育大会 ウエイトリフティング競技大会において、クリーン&ジャークの部で優勝された。また、先月ウズベキスタンで開催された2026年アジアユース・ジュニア選手権大会においては、日本代表として出場し5位という成績を収め活躍の場を広げられた。これらの功績を讃えるとともに、若く将来の活躍が期待される選手を激励する意味を込めて、このたび、市長特別表彰として「鶴岡市スポーツ奨励賞」を授与することとしたものである。

なお、表彰式につきましては、今月25日(金)の午後4時30分から市役所で行われる。今後においても髙橋心愛さんが益々活躍されることをご期待申し上げる。

続いて、子ども夢スポーツフェスティバルin鶴岡2026のご案内である。これは、次代を担う子ども達の心身の健康づくりとスポーツの日常化を目的に、親子で楽しめる身体を動かすプログラムや運動・スポーツの楽しさを実感できる機会を提供するイベントとして、毎年開催しており、昨年は1,030人の来場者をお迎えし盛大に行われた。

会場としては天候の心配なく開催できるように、3年前からJA鶴岡だだちゃアリーナにおいて開催しており、午前10時から午後3時までの間、スポーツの秋シーズンに親子でスポーツの楽しさを実感していただくことを想定している。

今年の内容は、お手元のチラシに記載の通りであるが、来場者から8種目のニュースポーツやユニバーサルスポーツのアキュラシー等に挑戦いただく。また、これまで同施設で定期的に開催し好評いただいている「子どもあそび応援!」ブースを今回のフェスティバルにも昨年に引き続き設置し、未就学児及び小学生と保護者が1日を通して楽しめるイベントとなるよう準備を進めている。また、約30秒の計測で推定野菜摂取量がわかる健康チェックブースを明治安田生命山形支社の協力を得て開設する。

なお、このチラシについては、近日中に市内全小学児童分と市内の幼稚園、こども園に配布するとともに市ホームページやSNSで広く周知していくこととしている。

教育長　　ただいまの報告にご質問ご意見はないか。

なければ、報告事項（8）郷土資料館展示『加藤忠廣と熊本城展』について、事

務局より説明願う。

図書館長　　郷土資料館で9月15日から開催が始まった加藤忠廣と熊本城展について、ご案内する。

加藤清正公の息子で熊本藩主だった加藤忠廣公が改易となり、1632年庄内藩の預りとなり、櫛引地域の丸岡村で半生を過ごした。丸岡地区の方々と熊本との交流は以前から続いていたが、昨年度、当市と熊本市が連携協定を結び、歴史文化教育など多様な交流を進めることとしている。その一環として今回の企画展が実現したものである。

熊本博物館では令和5年に「加藤清正から受け継いだ名城　加藤忠廣と熊本城展」が開催され、熊本城の石垣などの原型は忠廣が藩主だった時代に形づくられたことが紹介された。本件ではこの企画展に出展された資料を紹介するとともに、市内に現存する忠廣関係の資料もあわせてご紹介する。

熊本城は10年前の地震に引き続き、今年7月にも被災し、発災から2週間ほどは臨時閉館したが、困難な状況の中で、関係の皆様にご協力をいただき、今回の展示開催に至っている。

会期は12月27日までとなっているので、ぜひご覧になっていただきたくご案内する。併せて、11月14日の土曜日、熊本博物館熊本調査研究センターから担当の方をお招きし、イベントも開催する予定となっている。

教育長　　ただいまの報告にご質問ご意見はないか。

報告事項は以上だが、事務局から予定しているものはない。

委員の皆様から何かあるか。

それでは、これをもって9月の定例教育委員会を終了する。

閉　会　(午後3時38分)